

随想

日米安保条約50周年に思う(3)

阿部敏勝(会員)

. 成立後100日を経た鳩山内閣、同じく1年を経たオバマ政権、共に施政方針演説(オバマ大統領は年次教書)を行ったが鳩山内閣は「景気、雇用、予算」などの不景気対策に目立った成果を挙げることが出来ず、加えて「マニフェストの実行不全、政治資金の不明跡、外交姿勢の不安定」などで失点を重ねた。一方、オバマ大統領も亦「景気、雇用、予算」に確たる成果がなかったばかりか意気込んで取り組んだ「社会保険制度」についても(おおかたの)支持が得られなかった。又これもオバマ政権の目玉であった中東和平交渉も進展せず、アフガンへの派兵増も泥沼化しかねない。その中で今次不況の源兇である金融システムの改革は一陣の涼風であった。

いずれにしても鳩山政権共々支持率は50パーセント内外であり、前途は決して甘くない。

. 以上の様な政治環境の中でさる1月19日、日米安保条約が50周年を迎えた。顧みればこの50年間の間に、この条約も、

‘78 日米防衛協力のための指針(ガイドライン)制度。

‘96 冷戦終了後の条約の役割発表。

‘97 日米防衛新指針(新ガイドライン)を発表。

‘99 新ガイドライン関連法(周辺事態法)成立。

‘03 イラク戦争開始、武力攻撃事態法(有事三法)成立。

‘03 米ミサイル防衛(MDシステム)導入。

‘05 日米同盟、未来のための変革と再編発表。イラク特別法成立。

と次々に強化、拡大され、05 時の小泉首相は米国ブッシュ大統領とのコンビで「国際的に名誉ある地位を得たい」との憲法前文をつまみ食いして海外派兵の道を開いた（衆知の通り憲法前文は「戦争の惨禍を反省し、非武装、不戦を誓うことにより名誉ある地位を得よう」という事であり、国際協調のための戦争、和平のための武力行使（オバマ大統領）を認めているものではない。

残念なことに小泉首相と同じ発想をする国民が結構多い（1月 19 日付の朝日新聞によれば、これをもって安保条約を容認する人がある。調査では常時 70 パーセントを超えるとの事。憲法の形骸化であり、その引導役は前記の特別法やガイドラインである。私たちは安保条約全 10 条の条文だけでなく各種法令や協定を精査し、その実態を把握しなければならない。

・ 日米安保条約 50 周年と期を同じくして日米共に政権が変わった。報道によれば、これを期に「同盟深化」のための

アジア、太平洋地域の安全保障環境の検討。

日米防衛能力の検討（抑制力から対処力へ - 防衛大綱）

今後の日米同盟のあり方。

非安保分野（防災、医療、保健、教育、環境など）協力について。

安保分野（ミサイル防衛、抑止力、宇宙利用、情報保全など）協力。

米軍駐留経費（思いやり予算）の見直し。

日米地位協定の見直し。

等々が行われる筈であったが、この処「普天間問題」等に矮小化され根本的な問題の検討が棚上げされているのは問題である。政権交代を機会に憲法との関係は勿論、次期防衛大綱や非核三原則との整合性についてもしっかりと説明して貰いたい。

以上

（ 当会理事 ）